

(素案)

第6次寒川町行政改革プラン

平成27年 月

寒 川 町

目 次

<u>これまでの取り組みと現状・課題</u>	<u>1 ページ</u>
<u>本プランの取り組み</u>	<u>3 ページ</u>
<u>取り組み内容の詳細</u>	<u>4 ページ</u>
<u>本プランの目標</u>	<u>4 ページ</u>
<u>第6次寒川町行政改革プラン 取り組み内容《参考掲載》</u>	<u>5 ページ</u>
<u>本プランの期間</u>	<u>6 ページ</u>
<u>推進体制</u>	<u>6 ページ</u>
<u>モニタリング項目</u>	<u>7 ページ</u>

【これまでの取り組みと現状・課題】

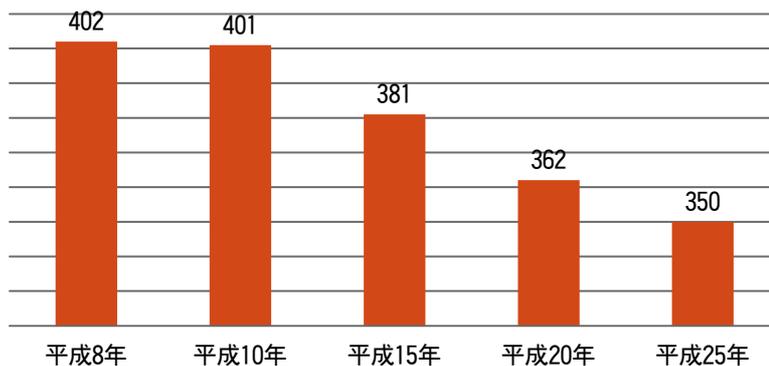
本町の行政改革については、昭和63年に策定した第1次行政改革大綱に始まり、その後、第2次、第3次、第4次、第5次の行政改革大綱・実施計画に基づく取り組みを進めてきました。

《過去の実績》

	計画期間	項目数	効果額
第1次	昭和63年度～	(大綱のみの策定)	
第2次	平成 9～11年度	64項目	3億9,195万円
第3次	平成13～15年度	32項目	5億 518万円
第4次	平成17～23年度	48項目	4億6,177万円
第5次	平成24～26年度	14項目	4億 173万円 (平成24・25年度分の効果額)

それぞれの効果額は上記のとおりで、平成25年度末時点の累計では約17億6,063万円の効果となっています。また、行政改革において、その効果や注目度が高い町職員数の削減については、第2次から継続して取り組んでいる定員管理計画の見直しや推進、技能労務職に係る退職者不補充の取り組み等によって、ピークである平成8年の402人から比較すると平成25年では350人となっており、52人・約13%の削減が図られています。

《町職員数の推移（人）》



(※各年4月1日時点での一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。)

この現在の職員数は、職員1人あたりの住民数（平成22年度人口ベース）という点から見た場合、類似団体平均（葉山町、大磯町、二宮町、湯河原町、愛川町に本町を加えた6団体の平均）が116人であるのに対し、町は136人で加重比が1.169倍となっており、また、人口2万人以上10万人未満の団体の平均が119人であるのに対しては、加重比が1.149倍となっています。それぞれの比較において、加重比が1を超えるていることから、これまでの行革の取り組み等により、効率的な行政運営が図られていると判断できます。

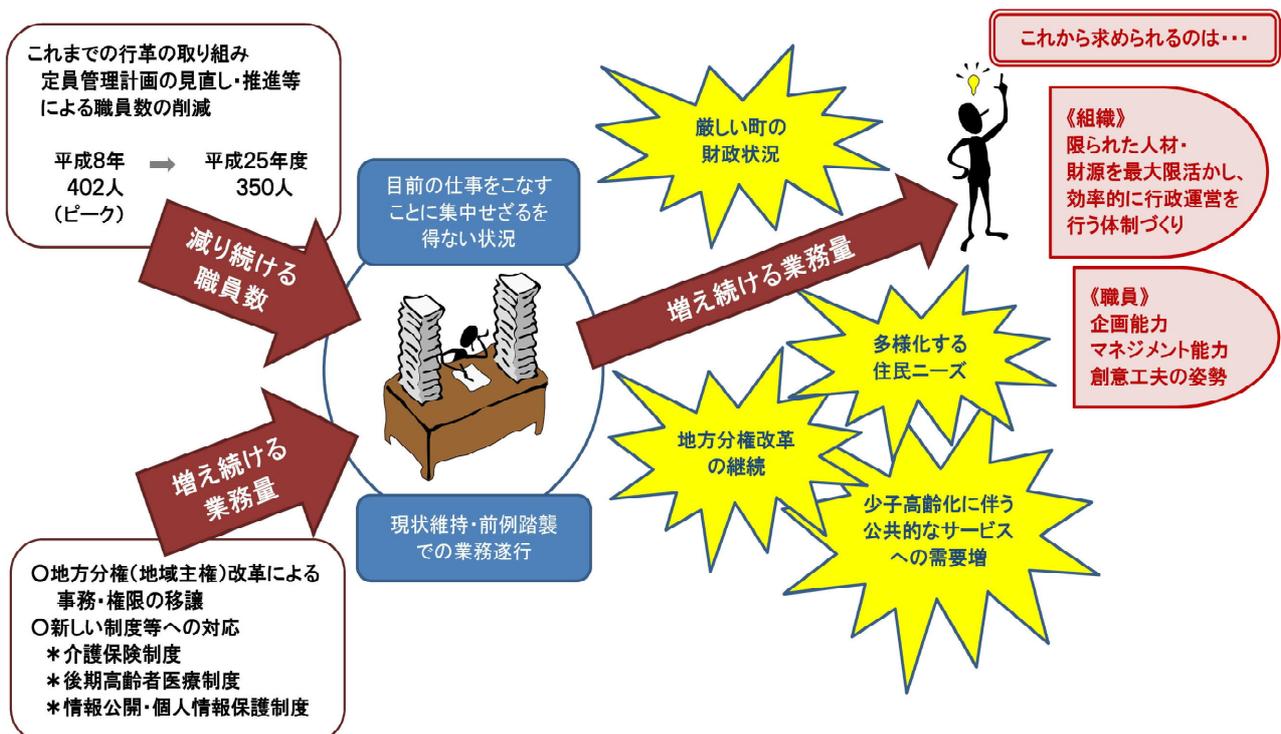
しかしながら、コストや職員数の面で、ある程度の縮減を進めた一方で、この間、国の地方分権（地域主権）改革による地方自治体への事務・権限の移譲や、介護保険制度・後期高齢者医療制度・情報公開制度・個人情報保護制度等の新しい制度の施行などにより、町の業務のあり方は大きく変化し、業務量についても著しく増加しています。

このような状況を補うため、職員は目前の事務に集中しがちになり、効率を上げる・効果を得るといった点で重要となる事務改善や創意工夫などの視点が持ちにくい状況となっています。

今後においても、急速に変化する社会経済環境のもと、住民ニーズや行政課題はより一層、複雑かつ多様化し、公共サービスの向上や行政課題への対応を図るために、更なる業務量の増加が予測されますが、町の財政面では、少子高齢化に伴い公共的なサービスへの需要が高まる一方、生産年齢人口の減少等も推計されており、アベノミクス効果により国内企業は徐々に回復基調に転じていると言われていますが、まだまだ厳しい状況にあると言わざるを得ません。

このような状況の中、組織を肥大化することなく、さらなる公共サービスの向上や行政課題への対応を図るためには、限られた人材（職員）や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制が必要であり、また、職員には企画やマネジメントに関する能力、創意工夫の姿勢などが求められています。

そこで、第6次の寒川町行政改革では「より柔軟で効率的な行政体制の構築」を課題とし、その実現に向けた取り組みを進めることで「持続可能な自立した基礎自治体の基盤確立」を目指すものとします。



【本プランの取り組み】

「より柔軟で効率的な行政体制の構築」の実現に向け、第6次行政改革では、「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」に取り組みます。

○アウトソーシングの推進

アウトソーシングは、一般的には「業務の外部委託」という意味ですが、ここでは、公共サービスの向上、効率的な行政運営を実現するために、民間のヒト(人材)、モノ(施設等)、カネ(資金)、ノウハウ(専門性)といった外部資源を積極的に活用することを言います。

近年の指定管理者制度やPFI法の施行など、公共サービスの提供の主体が行政から民間企業等へ移行するなど、行政運営のあり方が多様化・拡大化しているという動きの中で、行政が求められる役割というものも、「公共サービスの直接の実施者」から「サービス担い手の育成者や支援・監督者」という企画・管理的な業務へ移りつつあると言えます。

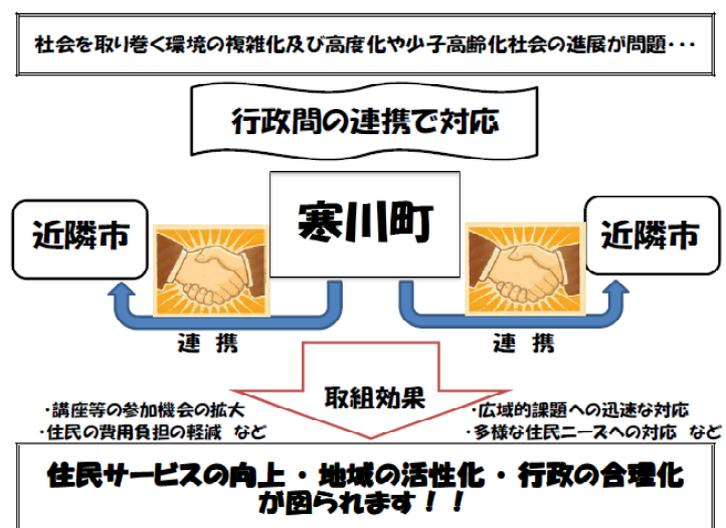
このような動向を踏まえ、「民間でできることは民間に委ねる」ことにより、民間のノウハウを活用することによる公共サービスの向上を狙うとともに、外部資源を活用することで、行政が行うべき業務へ正規職員を適正に配置することによる企画やマネジメントといった行政機能の向上を目的に、アウトソーシングの推進に取り組みます。

なお、アウトソーシングの推進にあたっては、行政と民間との適切な役割分担のもと、住民サービスの低下、委託費用の硬直化、緊急時対応の遅滞などの事態を招くことがないように、適切な行政責任の確保を図ります。

○広域連携の推進

高度経済成長期以降の交通網の整備や最近の情報通信手段の急速な発達・普及により、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しており、広域的な交通体系の整備や公共施設の相互利用など、広域的な行政サービスに対する住民ニーズは高まっています。また、少子高齢化や環境問題、情報

化の進展などの多様化・高度化する行政課題への的確な対応が求められていますが、1つの問題が1つの市町村の枠組みでは収まらず、他の市町村を含めた広域的な対応が求められることも多くなっています。



このような状況の中で、公共サービスを向上させたり、行政課題を解決するためには、単独の市町村で取り組むのではなく、複数の市町村で連携して取り組む必要があるとともに、スケールメリットを活かすことで財政面の負担を軽減する効果もあります。

広域連携を推進することで、地域の実情に合った効果的・効率的な行政運営を図り、もって公共サービスの向上を図ります。

○より柔軟で効率的な行政体制の構築

前述の「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」の進捗により変化した業務内容や業務量などを把握するとともに、生じた効果（他に活用できる正規職員の創出等）を従来の縦割り組織ではない横の連携を強化する組織づくりと、職員的能力・能率向上に資する環境・基盤づくりに活用し、もって柔軟で効率的な行政体制を構築します。

この3つの取り組みを進めることが、「持続可能な自立した基礎自治体の基盤確立」に繋がり、最終的には住民福祉の向上を図ることが大きな目的となります。

【取り組み内容の詳細】

前述した「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」、そして、それらの推進に伴う「柔軟で効率的な行政体制の構築」の3つを基本項目とし、その具体的な取り組みを個別項目・課等別の取り組み項目とします。

なお、現時点（平成27年度当初）での個別項目と課等別の取り組み項目は5ページの《参考掲載》のとおりですが、個別項目と課等別の取り組み項目については本プランの掲載内容とはせず、別に進行管理表で管理するものとし、目標の達成に向けて随時変更するものとします。

【本プランの目標】

これまでの縦割りの施策展開から、施策間の連携を強化する調整機能を設置することで施策間の相乗効果を上げ、横の連携を図るとともに行政組織内のマネジメント力の強化を図ります。

当該調整機能の設置に必要な人的資源や財源等の創出に向けたアウトソーシングと広域連携に係る取り組みと並行して、当該調整機能の組織形態や業務のあり方等を検討しますので、目標として具体的な数値は置きませんが、取り組んだ結果である効果については、随時、把握します。

《参考掲載》

第6次寒川町行政改革プラン 取り組み内容

基本項目		
個別項目		
	課等別の取り組み項目	所管課等の名称
I アウトソーシングの推進		
1. 指定管理者制度の活用		
	(1) 町立公民館	町民センター 北部公民館 南部公民館
	(2) 寒川総合図書館	総合図書館
	(3) 寒川文書館	総務課
	(4) 田端スポーツ公園	健康・スポーツ課
2. PFI手法の活用に係る検討		
	(1) (仮称)健康福祉総合センターの建設	福祉課
	(2) 町営プール及び町営さむかわ庭球場の改修	健康・スポーツ課
3. 事務事業における外部資源の活用		
	(1) 窓口事務 (2) 財務補助事務 (3) 電話対応事務 (4) その他	税務課 収納対策課 町民窓口課 福祉課 高齢介護課 保険年金課 子ども青少年課 健康・スポーツ課 産業振興課 環境課 寒川駅周辺整備事務所 会計課 学校教育課
II 広域連携の推進		
1. 近隣市との連携		
	(1) 湘南広域都市行政協議会での連携 (藤沢市・茅ヶ崎市との連携)	(『湘南広域都市行政協議会年度事業計画』における取り組み)
	(2) 茅ヶ崎市との連携	(『茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画』における取り組み)
III 柔軟で効率的な行政体制の構築		
1. 職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり		
	(1) 職員配置の適正化	総務課
	(2) 時差出勤制度の導入	総務課
	(3) 多様な任用形態の活用	総務課
	(4) 能力開発研修の強化	総務課
2. 横の連携を強化する組織づくり		
	(1) 行政組織の見直し	総務課

【本プランの期間】

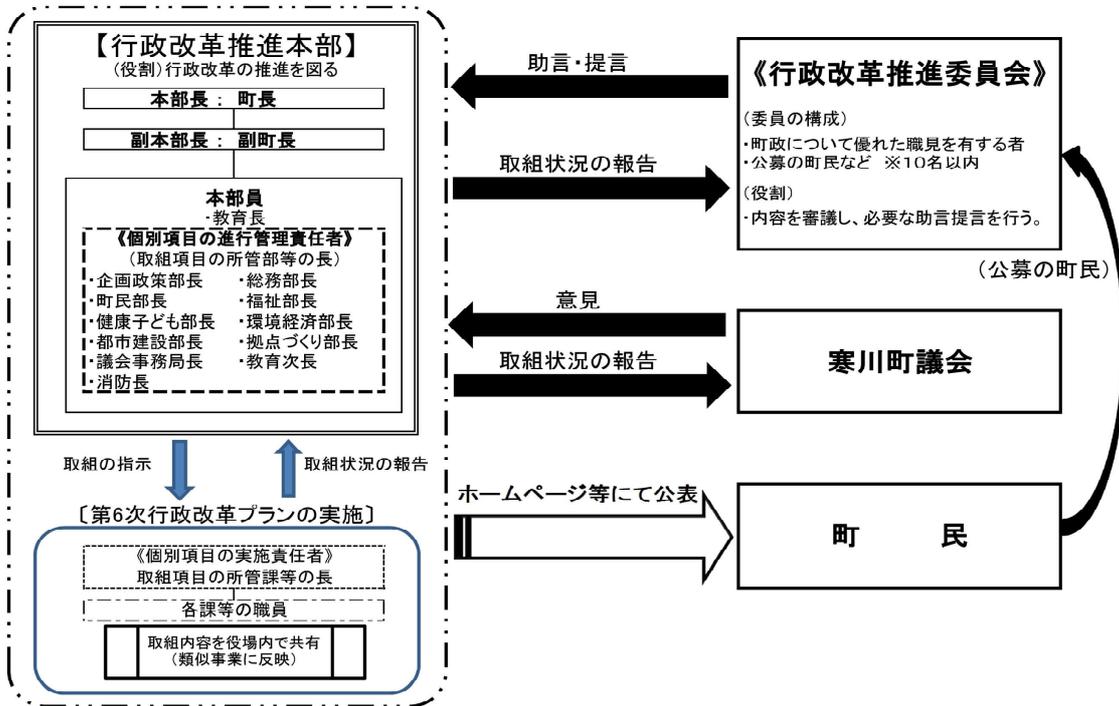
町総合計画後期基本計画第2次実施計画期間に合わせ、平成27年度～平成29年度までの3カ年計画とします。

【推進体制】

プラン全体の進行管理については町長を本部長とする「寒川町行政改革推進本部」が行い、個別項目の実施については所管課等の長が、進行管理については所管部等の長が責任者となることにより、プランの着実な推進に向け責任の所在を明確にするとともに、役場内での情報共有を図り、類似事務等にも反映させるなど、役場全体で取り組むものとします。

また、各年度の半期ごとの実施結果については、ホームページ等を通じて町民に公表するとともに、「寒川町行政改革推進委員会」及び町議会へ報告し、意見を求め、次年度以後の計画に反映させるなど、推進に努めます。

《推進体制イメージ図》



【モニタリング項目】

本プランにおいて取り組み内容としての設定は行いませんが、第5次寒川町行政改革実施計画に掲げた項目のうち、今後も推移を観察する必要があるものとして、次の項目については年度末に数値の把握を行うこととします。

なお、モニタリングの結果によっては、必要に応じて、本プランへの追加も検討します。

モニタリング項目	モニタリングの対象	所管課等の名称
財政支援団体※への補助の見直し	社会福祉協議会	福祉課
	シルバー人材センター	高齢介護課
	商工会	産業振興課
	観光協会	産業振興課
徴収金収納率の維持向上	町税	収納対策課
	国民健康保険料	保険年金課
	介護保険料	高齢介護課
	保育料	子ども青少年課
人件費の見直し	人件費総額	総務課
	職員給料及び職員手当	総務課

※この表の財政支援団体とは、町の事務事業と密接に関連した業務や、行政を補完する業務を行っている団体であり、かつ、町が継続的に人的・財政的支援を行っている関係から運営等について指導・助言をしうる団体として、上記4団体を指すものです。